

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	04	結核対策の充実					
章	1	健康でおもいやりのあるまち					
大項目	01	心と体の健康づくり					
施策	01	生涯を通じた心と体の健康づくり					
事業内容							
目的	結核の予防及びまん延を防止します。						
対象・手段	対象：結核患者、学校・施設・事業主が行う健康診断対象以外の者、日本語学校及び路上生活者 手段：結核健康診断の実施(業態者検診・患者家族検診・管理検診・受託健診・住民健診・定期外健診・日本語学校検診・路上生活者検診)及び健康教育やパンフレットの配布、広報掲載を通じた正しい知識の普及並びに結核患者への服薬治療支援等						
成果(事業が意図する成果)							
<p>結核患者を早期発見することによって、結核がまん延することを防止します。</p> <p>また、服薬治療支援(DOTS)の実施、服薬治療中断を防止すること及び知識の普及啓発によって、結核治療の完遂を目指します。このことにより、治療困難な結核菌の出現を防止し、結核患者を減少させ、結核のまん延を防止します。</p>							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
結核健康診断等の受診割合		結核健康診断(路上生活者検診及び日本語学校検診)の実施人員/実施予定者数			(平成19年度) 年度に (100%) の水準達成		
結核服薬治療支援非中断率		路上生活者服薬治療支援非中断者数/路上生活者新規登録者数			(平成19年度) 年度に (100%) の水準達成		
					() 年度に () の水準達成		
成果の達成状況							
		単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
事業成果指標	目標値1	%	100.00	100.00	100.00	100.00	111+3024/177+3775 30/32 目標値2の服薬治療非中断率について、平成18年度のDOTS対象者は、現在も服薬治療中で事業成果指標は翌年度以降に判明するため、現時点では実績は0とする。
	実績1	%	78.49	76.59	77.20	79.30	
	= /	%	78.49	76.59	77.20	79.30	
	目標値2	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
	実績2	%	93.90	94.50	93.80	0.00	
	= /	%	93.90	94.50	93.80	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	結核健康診断及び予防接種実施人員 服薬治療支援(DOTS)実施人員 (保健所DOTS 18人、薬局DOTS 連絡確認DOTS等 67人)		33,717人 157人 17人、在宅支援者DOTS	発見患者数	11人	51人、	
平成18年度	結核健康診断及び予防接種実施人員 服薬治療支援(DOTS)実施人員 (保健所DOTS 13人、薬局DOTS 連絡確認DOTS等 44人)		33,872人 92人 7人、在宅支援者DOTS	発見患者数	10人	25人、	

部名称		健康部		課名称		予防課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	13,712	12,991	11,701	11,853	
	人件費	千円	41,317	41,317	41,317	41,348	
	事務費	千円	4,386	4,567	4,471	4,668	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	59,415	58,875	57,489	57,869	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	59,415	58,875	57,489	57,869	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	50,787	50,758	53,028	55,264	
	特定財源		8,628	8,117	4,461	2,605	
	一般財源投入率 /	%	85.48	86.21	92.24	95.50	
職員	常勤職員	人	4.67	4.67	4.67	4.67	
	非常勤職員		1.00	1.00	1.00	1.00	
事業に関する検討課題							
<p>新宿区のり患率は国や都の約2倍と高く、特別区では概ねワースト2です。 新宿区の特性である発生率の高い外国人留学生や路上生活者への検診を確実に行うとともに、人材派遣やアルバイト就労等検診機会に恵まれない対象者への検診機会の提供が課題です。 平成18年度は指定対象者健診に区内に多く存在するマンガ喫茶も対象としました。今後とも積極的な取り組みにより、患者の早期発見・早期治療及び確実な服薬治療支援を充実させていく必要があります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	2	すべての登録患者に対する服薬治療支援(DOTS)を平成17年度から実施し、治療中断の防止を図っています。しかし、服薬支援については困難ケースもあり、苦慮している部分もあります。				
	効率性	3	定期外健診等は、対象者の絞込みを行い、より効率的かつ効果的に実施しています。服薬治療支援(DOTS)についても薬局の協力を得て行うなど、効率的に実施しています。				
	実施の成果	3	服薬治療支援(DOTS)については、対象をすべての登録患者に拡大して引き続き実施しており、結核の予防、まん延防止に大きな成果をあげています。				
	行政の関与	3	結核予防やまん延防止は、法律に基づきその役割が保健所に義務づけられています。				
	妥当性	3	法律や国の指針に沿って結核の予防及びまん延防止に必要な事業を実施しています。対象者についても、新宿区の特徴に合わせた対応をしており、妥当といえます。				
	施策寄与度	3	心と体の健康づくりの進展及び公衆衛生の向上に、結核対策は大いに寄与しています。				
総合評価	<p>新宿区のり患率は徐々に低下しているものの、依然として国や都よりも高い状態が続いています。 このため、結核対策の充実は区における重要課題であり、予定していた対策については今年度もほぼ計画どおり実施しています。 今後とも、患者に対して一定期間確実に服薬治療を実施することにより治癒に結びつけ周囲への感染リスクを抑えていきます。 さらに、患者の早期発見に向け、新宿区の特性を踏まえた検診の実施や定期外健診等の徹底が重要です。</p>						<p style="text-align: center;">B</p> <p>過年度評価</p> <p>17年度 B 16年度 A 15年度 14年度</p>
							方向性
改革方針	<p>定期外健診等の受診率向上のためには受診機会の拡大が不可欠であり、引き続き検討していきます。</p>						<p style="text-align: center;">1</p> <p>現状のまま継続</p>